

利用者説明会 玉縄学習センターにて

質疑応答 議事録

2022年8月25日(木) 10:00~11:10

Q 鎌倉シティパートナーズは、期間区分などで独自の判断ができるのか

A 鎌倉シティパートナーズは鎌倉市の定めた条例の範囲内で活動する。例としては、空き部屋を無料の自習室に開放する、ピアノ練習用になど。時間枠の変更については、市の条例で定めているので独自の判断で変更できない。

Q コロナの制限等の連絡は何で行うのか

A 従来 방식に加え、5館一括の鎌倉市シティパートナーズが作成するホームページを利用する

Q 利用時間の前後15分を準備と片付けで利用できるという理解でよいか。①枠は8時45分から11時15分まででよいのか。連続して2枠取ったら、その間の入替時間も利用できるのか。

A そうである。

Q 子どものダンス・合唱の団体の者だが、子どもなので日曜の午前中に練習時間を確保したいが、なかなか抽選に当たらない。毎週違う地区館を利用することになり、間違える子どもがいる。ジュニア団体の優先枠があるといいと思う。

A 毎週同じ時間帯を使いたいという希望は理解できるが、平等に抽選を行うことで公平性を担保していることを理解してほしい。

Q 指定管理者制度を取り入れている施設を全て取りまとめる市の窓口を設けてほしい。

A 各課が所管する建物や所管する事業が違うので、それぞれの事業を担当している課が、指定管理は各課で指定管理を入れているという状況になる。

Q 時間枠の変更など市の考え方を利用者に押し付けているように思われる。

A アンケートを行った後も、随時意見を伺っている。利用区分については、前後の入替時間の有効活用をお願いしている。利用区分については、10月1日から半年を目途に、市民の皆様のご意見を聞いて、本当にこの時間区分でよいのかとか、検証検討するということも議員からも言われている。この時間区分で10月1日から運用し、その後皆様の意見、利用者のご意見を聞きながら、検証検討して、その後どうするか鎌倉市としてまた検討していくと考えている。

Q 指定管理者制度移行後の管理責任は、どうなるのか。問題が発生した時、どこと交渉すればよいのか

A 最終的には市になる。

Q 指定管理者制度は、市の職員より専門知識をもっている民間団体に管理運営を委ねるものと理解しているが、指定管理者は、ボランティア的要素はあるものの、営利団体なので、具体的に、利用者にどのようなメリットを与えてくれるのか。指定管理者としての実績等も伺いたい。

A 鎌倉シティパートナーズは相鉄企業株式会社と小学館・集英社プロダクションからなる団体で、利益を上げられる営利企業である。公的施設の運営を行うにあたって、一番求められているのは、合理的な施設運営であると考え。そのためにできることとして、多くの方にご利用いただきける施設にして、売り上げを上げることが重要と考える。相鉄企業株式会社と小学館・集英社プロダクションの両者が組んで行うのは鎌倉市が初めてだが、相鉄企業株式会社は、他の自治体の公会堂や市民文化会館で実績がある。小学館・集英社プロダクションも大和市の生涯学習センターの運営を行っているのので、その両者が組んだことを評価していただき、指定管理者として選定していただいたと思っている。地区館では、利用者とは主に貸館を通じて触れ合っていくことになるが、学習センターでは、社会教育施設でもある。各地区館には、生涯学習推進委員会があり、今までいろいろな講座を実施してきているが、推進委員の高齢化もあり活動自体が減少傾向にある。そこで、小学館集英社プロダクションが、今まで積んできた生涯教育の実戦の経験を活かし、講座やイベントの面も強化していきたい。

Q 行政の方は、指定管理の予算をどのくらい組んでいるか。

A 令和4年度は、全ての施設を含んだ総括的な数字で、半年間なので約8,600万円、令和5年度からは各年度約1億7,000万円になる。

Q 指定管理者には大いに利益追求していただきたいが、そのためには顧客満足度を高めることが重要なので、今まで以上に利用者の声に耳を傾けてほしい。当日申し込みはOKだと先ほどの説明にあったが、当日キャンセルはどうなるのか。

A 後日お答えする。

Q 前後の入替時間を活用するとのことだが、団体により開始準備に時間のかかる団体と後片付けに時間のかかる団体がある。そのため、各使用団体については、15分の時間を厳守するよう徹底させてほしい。また、大船学習センターが10月から閉館し、予約が取りにくくなっているが、閉館は、12月いっぱい終了するのか。

A 令和5年1月4日以降、大船学習センターは、開館できるよう準備を進めている。予約

は9月1日からできるよう準備する。

Q 今年度、生涯学習ガイドブックを作成されたが、原則ホームページで見ることになっている。しかし、年配者は冊子で配布してもらった方がありがたい。指定管理者には、その点にも配慮をお願いしたい。

Q 指定管理者制度についてのアンケートはもらっていなかった。6か月後に見直す場合、アンケートになるのか、説明会を開くのか。

A 利用者の意向をどのように集約するのかまだ決まっていない。決まり次第周知する。前回のアンケートは無作為抽出の市民にお送りするほか、各施設に100部ずつ配布したが、知らなかったという方も多いので、今回はそういうことがないようにしたい。

Q 時間区分の変更は、市が決めたのか、指定管理者が決めたのか。

A 市が時間区分を決定したうえで、指定管理者を募った。

Q 指定管理者は何年くらい管理運営を担当するのか。

A 鎌倉シティパートナーズさんには5年間お願いすることになる。

Q 申込直前はいつからか。団体登録はそのまま生きるのか。

A 利用団体の登録は、そのままである。10月の抽選は既に終わっており、随時予約も始まっている。抽選も従来と変わらず予約システムの中で行っている。

Q 印刷機の使用について今まで午後4時30分だったが、それも午後8時30分までになるのか。

A そうである。

Q 大船学習センターで団体登録をしているが、他の学習センターの予約が取れるか不安である。登録館優先予約の回数を限定してもらいたい。

Q 子どもの陶芸教室に携わっているものだが、準備・片づけがあるので、2時間の利用枠での利用は無理である。子ども対象なので土・日の午前中しか実施できず、2枠の予約が全く取れない。半年後の見直し時には、その点も配慮してほしい。また、要望だが、鎌倉生涯学習センター1階ロビーの壁面を市民に開放し、団体紹介の掲示や、作品の展示ができるエリアにしていただきたい。更に、生涯学習センター専用ホームページに「目安箱」のような、利用者が要望を書き込めるスペースを用意してほしい。最後に、ホームページやSNSで10月に各地区館で行うフェスティバルのPRをお願いしたい。

A 市としては、施設数限られる中、多くの方に利用してもらいたいとの思いから、時間枠の変更を行った。2時間で十分であるという団体もあるが、2時間では足りないという意見が多ければ、今後改定することも検討していくことになると思う。

以上